



目次

規 則	ペー ジ
◎高知県財産規則の一部を改正する規則	1
告 示	
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定 (福祉指導課)	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の事業の廃止の届出 (")	1
○保安林の指定の予定 (治山林道課)	1
○道路の区域変更 (道 路 課)	2
公 告	
○特定非営利活動法人の設立認証の申請 (県民生活・男女共同参画課)	2
○土地改良区の役員の退任 (農業基盤課)	2
○土地改良区の清算人の就職 (")	2
○市町村土地改良事業の工事の完了 (")	2
○県営土地改良事業の工事の完了 (")	3
○都市計画の変更の図書の縦覧 (都市計画課)	3
○開発行為に関する工事の完了 (")	3
高知県収用委員会公告	
○公示による送達 (2・5 揭示)	3
入札公告	
○一般競争入札 (平成22年度高知県情報ハイウェイに係るインターネット接続サービス使用契約) の公告 (情報政策課)	3
○一般競争入札 (高知県情報ハイウェイ接続機器の借入れ) の公告 (")	4
○一般競争入札 (高知県立学校等情報ハイウェイ接続機器の借入れ) の公告 (教育委員会事務局教育政策課)	5
落札公告	

○落札者等の公告 (警察本部装備施設課) 6

規 則

高知県財産規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成22年2月23日

高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第3号

高知県財産規則の一部を改正する規則

高知県財産規則(昭和39年高知県規則第19号)の一部を次のように改正する。

第31条第1項第6号中「、事業」を「若しくは事業」に改め、同条第3項ただし書中「使用」を「一般の使用」に改め、同項第4号中「一般の使用料及び」を「一般の使用に伴う使用料又は」に改め、同項中第5号を削り、第6号を第5号とし、第7号を第6号とし、第8号を第7号とし、同条第4項中「前項第7号」を「前項第6号」に改め、同項第3号中「使用許可数量」を「一般の使用の許可数量」に改め、同項第4号中「使用」を「一般の使用」に改め、同項第5号を次のように改める。

(5) 一般の使用に伴う使用料
第31条第4項第6号中「使用許可」を「一般の使用の許可」に、「許可条件」を「当該許可の条件」に改め、同条第5項中「使用」を「一般の使用」に、「前項」を「同項第6号」に、「口頭による」を「同項第5号の規定にかかわらず、口頭による」に改める。

第130条第2項中「社債等登録法」を「証券決済制度等の改革による証券市場の整備のための関係法律の整備等に関する法律(平成14年法律第65号)附則第3条の規定によりなおその効力を有することとされる同法第3条の規定による廃止前の社債等登録法」に改める。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

告 示

高知県告示第99号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定による介護機関として、次のとおり指定した。

平成22年2月23日

高知県知事 尾崎 正直

指定年月日	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地並びにサービスの種類
平成21年11月1日	片岡 義晶	片岡齒科 吾川郡いの町上八川甲1941番地4 居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導
平成22年1月1日	社会福祉法人土佐厚生会 南国市左右山290番地の2	小規模多機能型居宅介護事業所南風 安芸市本町三丁目6番2号 小規模多機能型居宅介護

高知県告示第100号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関の事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成22年2月23日

高知県知事 尾崎 正直

廃止年月日	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地並びにサービスの種類
平成21年9月30日	有限会社四季 高知市春野町弘岡中357番地7	デイサービスなごみ館 土佐市高岡町甲73番地1 通所介護 介護予防通所介護
平成21年11月30日	有限会社クライム 吾川郡いの町1368番地1	ときわ薬局 四万十市駅前町8番12号 居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導

高知県告示第101号

次の森林を保安林に指定する予定であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2の規定により告示する。

平成22年2月23日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 保安林予定森林の所在場所
高岡郡津野町赤木字舞ノ川タルノ元2139の1、2139の2、字熊ノ山2146
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字舞ノ川タルノ元2139の1・2139の2・字熊ノ山2146
(以上3筆について次の図に示す部分に限る。)
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び津野町役場に備え置いて縦覧に供する。)

高知県告示第102号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成22年2月23日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年2月23日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 山路中村
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
四万十市不破字三代割1826番2から 四万十市不破字大門2087番2まで	前	8.9	197
		14.8	
四万十市不破字三代割1826番2から 四万十市不破字大門2087番2まで	A	10.7	197
		18.1	

四万十市不破字三代割1873番2から 四万十市不破字大門2087番2まで	後		15.8 } <th rowspan="2">172</th>	172
	B			
			25.0	

公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、平成22年2月10日から2週間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において縦覧に供する。

平成22年2月10日(揭示済)

高知県知事 尾崎 正直

申請のあった年月日	申請に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成22年2月10日	特定非営利活動法人土佐アート&クラフト	平野 真	高知市知寄町二丁目3番16-1002号 アルファステイツ知寄町	この法人は、中山間地域住民、地元工芸関係者、主婦、失業者、障害者などに対して、収益と雇用の創出を図ることを主眼とし、アートおよびクラフトの普及・技術伝承・特産品企画開発・制作・販売・イベント開催・広報活動などに関する事業等を行い、もって公益の増進に寄与することを目的とする。

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、南国市明見土地改良区から次のとおり退任した役員の届出があった。

平成22年2月23日

高知県知事 尾崎 正直

- 役名 氏名 住 所
- (退任)
- 理事 杉村 渡 南国市明見362
- 〃 松村 武雄 〃 〃 297-1
- 〃 松村 博道 〃 〃 178
- 〃 淡中 龍一 〃 〃 345
- 〃 坂本 惇三 〃 〃 384
- 〃 濱田 洋一 〃 〃 496
- 〃 濱田 經宇 〃 〃 458
- 〃 濱田 信一 〃 〃 361

土地改良法(昭和24年法律第195号)第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、南国市明見土地改良区から次のとおり就職した清算人の届出があった。

平成22年2月23日

高知県知事 尾崎 正直

- 氏名 住 所
- 杉村 渡 南国市明見362
- 松村 武雄 〃 〃 297-1
- 松村 博道 〃 〃 178
- 淡中 龍一 〃 〃 345
- 坂本 惇三 〃 〃 384
- 濱田 洋一 〃 〃 496
- 濱田 經宇 〃 〃 458
- 濱田 信一 〃 〃 361

土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第2項の規定により、市町村営土地改良事業の工事の完了を次のとおり公告する。

平成22年2月23日

高知県知事 尾崎 正直

- 1(1) 事業主体名
香南市
- (2) 事業名
西野地区農村振興総合整備事業(農道)
- (3) 工事完了年月日
平成20年7月10日
- 2(1) 事業主体名
香南市
- (2) 事業名
西野地区農村振興総合整備事業(用排水路)
- (3) 工事完了年月日

- 平成21年2月17日
 - 3(1) 事業主体名
四万十町
 - (2) 事業名
窪川四万十地区中山間地域総合整備事業(大井野地区暗渠排水)
 - (3) 工事完了年月日
平成18年3月13日
 - 4(1) 事業主体名
四万十町
 - (2) 事業名
窪川四万十地区中山間地域総合整備事業(大井野地区用排水路)
 - (3) 工事完了年月日
平成18年4月18日
 - 5(1) 事業主体名
四万十町
 - (2) 事業名
窪川四万十地区中山間地域総合整備事業(松葉川中部地区用排水路)
 - (3) 工事完了年月日
平成20年3月21日
 - 6(1) 事業主体名
四万十町
 - (2) 事業名
十和中部地区中山間地域総合整備事業(農道)
 - (3) 工事完了年月日
平成20年3月26日
 - 7(1) 事業主体名
四万十町
 - (2) 事業名
十和中部地区中山間地域総合整備事業(用排水路)
 - (3) 工事完了年月日
平成20年3月26日
 - 8(1) 事業主体名
四万十町
 - (2) 事業名
窪川四万十地区中山間地域総合整備事業(区画整理)
 - (3) 工事完了年月日
平成21年6月10日
- ~~~~~
- 土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第3項の規定により、県営土地改良事業の工事の完了を次のとおり公告する。
平成22年2月23日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 土地改良事業の名称
経営体育成基盤整備事業(区画整理)
 - 2 地区名
七里地区
 - 3 工事完了年月日
平成20年3月18日
- ~~~~~
- 都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により香美市から都市計画の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり当該図書の写しを公衆の縦覧に供する。
平成22年2月23日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 都市計画の種類
高知広域都市計画下水道(香美市公共下水道)
 - 2 縦覧場所
高知県土木部都市計画課及び香美市役所
- ~~~~~
- 都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。
平成22年2月23日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成22年1月12日 21高都計第574号	南国市田村字高田西 乙1911番1ほか	南国市田村乙1911 番地の3 脇 康介

収用委員会公告

土地収用法(昭和26年法律第219号)第66条第3項の規定により送達すべき次の書類は、高知県収用委員会事務局において保管しているので、次の者は、出頭の上その交付を受けてください。
なお、当該書類を受領しないときは、平成22年2月26日をもって同項の規定による送達があったものとみなされます。
平成22年2月5日(揭示済)
高知県収用委員会会長 岡村 直彦

- 1 書類の種類

- 平成22年2月3日付け権利取得及び明渡しの裁決書
- 2 書類の交付を受ける者の住所及び氏名
高知市春野町西畑字高川原割1499番36、1499番37及び1501番26の土地の所有者兼関係人(物件所有者)
不明。ただし、登記簿表題部所有者
住所不明 矢野金吾
矢野金吾の住所が吾川郡仁西村西畑84番屋敷に確定した場合の所有者兼関係人(物件所有者)のうち次の者
住所及び氏名不明 亡矢野金吾の相続人居所不明。ただし、住民票住所
兵庫県伊丹市南野北三丁目2番16号 高吉 郁子

入札公告

平成22年度高知県情報ハイウェイに係るインターネット接続サービス使用契約について、次のとおり一般競争入札に付する。
平成22年2月23日
高知県知事 尾崎 正直

- 1 入札に付する事項
 - (1) 件名
平成22年度高知県情報ハイウェイに係るインターネット接続サービス使用契約
 - (2) 業務の内容等
入札説明書による。
 - (3) 業務の履行期間
平成22年7月1日から平成23年6月30日まで
 - (4) 入札方法
 - ア 入札金額は、この入札公告に示した業務の履行期間における利用料の月額を入札書に記載すること。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
次に掲げるすべての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 電気通信事業法(昭和59年法律第86号)第2条第5号に規定する電気通信事業者であること。
 - (3) 高知県における「平成21~23年競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に記載されている者であること。

- と。
- (4) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号780-0870
高知市本町四丁目1番16号 高知電気ビル
高知県文化生活部情報政策課
電話番号088-823-9650
ファクシミリ番号088-823-9647
電子メールアドレス141201@ken.pref.kochi.lg.jp
- (2) 入札説明書の交付方法
- ア 手渡しによる交付の場合
平成22年2月23日（火）から同年3月5日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。
- イ ダウンロードによる交付の場合
平成22年2月23日午前10時から同年3月5日午後5時までの間に高知県一般競争入札等公告情報のホームページ（<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180000/nyuusatujouhou-index.html>）で交付する。
- (3) 意思確認書の提出期限及び提出方法
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加意思確認書を平成22年3月5日午後5時までに(1)の契約条項を示す場所に持参、郵送（同日午後5時までに必着すること。）又はファクシミリ（送信後、電話で着信を確認すること。）により提出すること。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時
平成22年4月1日（木）午後2時
- イ 場所
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁本庁舎厚生棟2階 会計管理局作業室
- 4 その他
- (1) 入札保証金及び契約保証金
高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。
- (2) 最低制限価格の設定の有無
無
- (3) 入札の無効

- この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 資格審査に関する事項
2の(3)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成22年3月5日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。
なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。
- (7) 予算の成立に関する事項
平成22年度高知県一般会計予算が可決されなかった場合は、本件手続の停止等を行うことがある。
- (8) 詳細は、入札説明書による。
- ~~~~~
- 高知県情報ハイウェイ接続機器の借入れについて、次のとおり一般競争入札に付する。
平成22年2月23日
高知県知事 尾崎 正直
- 1 入札に付する事項
- (1) 借入物品の名称及び数量
高知県情報ハイウェイ接続機器 32台
- (2) 借入物品の内容等
入札説明書による。
- (3) 借入期間
平成22年7月1日から平成27年6月30日まで
- (4) 納入期限
平成22年6月30日（水）
- (5) 納入場所及び納入数量
- ア 高知県文化生活部情報政策課 2台
- イ 高知県庁の出先機関のうち指定する所属 30台
- (6) 入札方法

- ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の賃貸借料の月額を入札書に記載すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
次に掲げるすべての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「平成21～23年競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号780-0870
高知市本町四丁目1番16号 高知電気ビル
高知県文化生活部情報政策課
電話番号088-823-9650
ファクシミリ番号088-823-9647
電子メールアドレス141201@ken.pref.kochi.lg.jp
- (2) 入札説明書の交付方法
- ア 手渡しによる交付の場合
平成22年2月23日（火）から同年3月5日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。
- イ ダウンロードによる交付の場合
平成22年2月23日午前10時から同年3月5日午後5時までの間に高知県一般競争入札等公告情報のホームページ（<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180000/nyuusatujouhou-index.html>）で交付する。
- (3) 意思確認書の提出期限及び提出方法
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加意思確認書を平成22年3月5日午後5時までに(1)の契約条項を示す場所に持参、郵送（同日午後5時まで

に必着すること。)又はファクシミリ(送信後、電話で着信を確認すること。)により提出すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成22年4月1日(木)午後2時15分

イ 場所

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁本庁舎厚生棟2階 会計管理局作業室

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。

(2) 最低制限価格の設定の有無

無

(3) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 資格審査に関する事項

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成22年3月5日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

(7) 予算の成立に関する事項

平成22年度高知県一般会計予算が可決されなかった場合は、本件手続の停止等を行うことがある。

(8) 詳細は、入札説明書による。

~~~~~  
高知県立学校等情報ハイウェイ接続機器の借入れについて、次

のとおり一般競争入札に付する。

平成22年2月23日

高知県教育長 中澤 卓史

1 入札に付する事項

(1) 借入物品の名称及び数量

高知県立学校等情報ハイウェイ接続機器 41台

(2) 借入物品の内容等

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成22年7月1日から平成27年6月30日まで

(4) 納入期限

平成22年6月30日(水)

(5) 納入場所及び納入数量

ア 高知県教育委員会事務局教育政策課 2台

イ 高知県立の教育機関のうち指定する所属 39台

(6) 入札方法

ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の賃貸借料の月額を入札書に記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 高知県における「平成21～23年競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に記載されている者であること。

(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号780-0870

高知市丸ノ内一丁目7番52号

高知県教育委員会事務局教育政策課

電話番号088-821-4904

ファクシミリ番号088-821-4558

電子メールアドレス310101@ken.pref.kochi.lg.jp

(2) 入札説明書の交付方法

ア 手渡しによる交付の場合

平成22年2月23日(火)から同年4月1日(木)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時15分(平成22年4月1日においては、午後2時30分)まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。

イ ダウンロードによる交付の場合

平成22年2月23日午前10時から同年3月5日(金)午後5時までの間に高知県教育委員会入札情報のホームページ(<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/h20-nyuusatukoukoku.html>)で交付する。

(3) 意思確認書の提出期限及び提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加意思確認書を平成22年3月5日午後5時までに(1)の契約条項を示す場所に持参、郵送(同日午後5時15分までに必着すること。)又はファクシミリ(送信後、電話で着信を確認すること。)により提出すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成22年4月1日午後2時30分

イ 場所

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁本庁舎厚生棟2階 会計管理局作業室

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。

(2) 最低制限価格の設定の有無

無

(3) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 資格審査に関する事項

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成22年3月5日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

(7) 予算の成立に関する事項

平成22年度高知県一般会計予算が可決されなかった場合は、本件手続の停止等を行うことがある。

(8) 詳細は、入札説明書による。

-----  
**落 札 公 告**  
-----

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「政令」という。)第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則(平成7年高知県規則第125号)第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成22年2月23日

高知県警察本部長 北村 博文

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
警察用船舶「たけより」定期検査整備及び浮棧橋点検整備一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県警察本部警務部装備施設課 高知市丸ノ内二丁目4-30
- 3 落札者を決定した日  
平成22年1月21日
- 4 落札者の氏名及び住所  
有限会社中之島造船所 高知市仁井田4515
- 5 落札金額  
47,250,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日  
平成21年12月4日